

会員 番号	
登録日	

リビング・ウィル -Living Will- -人生の最終段階に置ける事前指示書-

この指示書は私が最後まで尊厳を保って生きるために私の希望を表明したものです。
私自身が撤回しない限り有効です。

- 私に死が迫っている場合や、意識のない状態が長く続いた場合は、死期を引き延ばすための医療措置は希望しません。
- ただし私の心や身体、苦痛を和らげるための緩和ケアは、医療用麻薬などの使用を含めて充分に行ってください。
- 以上の2点を私の代諾者や医療・ケアに関わる関係者は繰り返し話し合い、私の希望をかなえてください。

私の最期を支えてくださる方々に深く感謝し、その方々の行為一切の責任は私自身にあることを明記します。

必須記入項目

▼申込者		記入日	西暦	年	月	日
氏名(自筆)	フリガナ	生年月日	西暦	年	月	日
		男・女				
住 所	〒	電話				
		携帯				
メールアドレス						
▼署名立会人(私の意思でこのリビング・ウィルに署名したことを証明する人。適任者がいない場合は書かなくて良いです。)						
名 前	私との関係					
連絡先	私との関係					
▼代諾者(私が意思表示できなくなった時に私の代わりに私の意思を伝える人。適任者がいない場合は書かなくて良いです。)						
1. 名 前	私との関係					
連絡先	私との関係					
2. 名 前	私との関係					
連絡先	私との関係					

任意記入項目

▼かかりつけ医			
6 医師名	医療機関名		
7 連絡先			
▼ケアマネジャーなど			
6 名 前	職種	所属	
7 連絡先			

- ④ ぜひ記入していただきたい必須項目ですが、どうしても適任者がいない場合は書かなくてもけっこうです。
- ⑤ 申込者からみた関係(続柄)です。
- ⑥ 任意項目は、変更があっても、そのつど書き替える必要はありませんが、希望される方は書き替えのご連絡をください。
- ⑦ すぐに連絡がつく携帯番号の記入をおすすめします。

登録 番号	
登録日	

リビング・ウィル - Living Will - 終末期医療における事前指示書 -

(2017年7月改訂版)

この指示書は、私の精神が健全な状態にある時に私自身の考えで書いたものであります。
したがって、私の精神が健全な状態にある時に私自身が破棄するか、または撤回する旨の文書を作成しない限り有効であります。

- ☐ 私の傷病が、現代の医学では不治の状態であり、既に死が迫っていると診断された場合には、ただちに死期を引き延ばすための延命措置はお断りいたします。
- ☐ ただしこの場合、私の苦痛を和らげるためには、麻薬などの適切な使用により十分な緩和医療を行ってください。
- 私が回復不能な遷延性意識障害(持続的植物状態)に陥った時は生命維持措置を取りやめてください。

以上、私の要望を忠実に果たしてくださった方々に深く感謝申し上げるとともに、その方々が私の要望に従ってくださった行為一切の責任は私自身にあることを付記いたします。

枠内は必ずお書きください	申込日	年	月	日
フリガナ 氏 名 (自 署)	男・女	年	月	日生
住 所 □□□-□□□□	TEL 携 帯	-	-	-
メールアドレス				

私が自分で、この指示書に署名したことを、以下の方が証明しました。

氏名 私との関係 () 連絡先

私が自分で自分の意思を正常に伝えられない状態に陥った時は、以下の方に私の意思を確認してください。

氏名 私との関係 () 連絡先

〒113-0033 東京都文京区本郷2-27-8 太陽館ビル501
公益財団法人 日本尊厳死協会 (Tel. 03-3818-6563)

【ポイント】

- かつては「植物状態」と表現され、何本ものチューブにつながれて意識もないまま生き続ける、人間の尊厳を傷つける状況が多くあったため、特にこの病態を取り上げていました。しかし「新」では、第1カ条の「意識のない状態が長く続いた場合」に含めました。

【新リビング・ウィルのポイント】

- ① 「終末期医療」から「人生の最終段階」へ、より広範な状況をカバーできるように変更しました。
- ② 身体だけでなく精神的・社会的苦痛を含めた、全人的・総合的な緩和ケアを希望する文章にしました。
- ③ 家族の同意など、自律性を妨げる表現は使わず、あくまでも自己決定した意思を支えてほしいという表現にしました。

これからこの時代に即応した新リビング・ウィルを詳しく解説

11月から「リビング・ウィル」が新しくなります。人生の最終段階におけるデリケートで揺れる気持ちを、より丁寧に表明でき、かつ時代の求めに即応したものへと生まれ変わります。

「現行」と「新」を具体的に比較しながら詳しくご説明し、今後、「リビング・ウィル」の一部を構成することになる「リビング・ウィル作成にあたって」と「大切な用語の説明」を掲載します。

「私の希望表明書」も新しくなりました。7〜8ページの2枚(表裏1ページ)です。従来通り切り取ってお使いください。

「現行」のリビング・ウィル・会員証も十分に有効で、そのままお使いいただけますが、書き替えおよび再発行をご希望の方は11ページをご覧ください。

私の希望表明書 ①

【記入は任意です。書きたい時がきたら記入してください。迷う場合は書かなくてもよいです。】
リビング・ウイル3箇条に加え、私の思いや人生の最終段階における具体的な医療に対する要望にチェックを入れました。自分らしい最期を生きるための「私の希望」です。

記入日 年 月 日 本人署名

希望する医療措置について

- ☐ 点滴 ☐ 輸血 ☐ 酸素吸入
☐ 人工呼吸器装着 ☐ 人工透析 ☐ 抗がん剤 ☐ 心肺蘇生 ☐ 昇圧剤や強心剤

希望する栄養や水分補給

- ☐ 口から入るものだけを食べさせてほしい ☐ 状態に応じた少量の点滴
☐ 胃ろうによる栄養 ☐ 経鼻チューブ栄養 ☐ 中心静脈栄養

緩和ケア

- ☐ 医療用麻薬や鎮静薬も使用して、痛みを感じることがないように十分な緩和ケアを行ってほしい
☐ 肉体的な苦痛だけでなく、精神的・社会的な痛みへのケアも行ってほしい
☐ 私の死に直面し、喪失感と悲嘆に暮れる人々への精神的・社会的なケアを行ってほしい

意思の疎通ができなくなったとき

- ☐ リビング・ウイルと「私の希望表明書」だけでは判断しきれない場合は、
私の代諾者や医療・ケアに関わる関係者が繰り返し話し合い、私の最善を考えてください
☐ 私が少しでも意思表示をする場合は、その意図をくみ取る努力をお願いします

最期の過ごし方

場所

- ☐ 自宅(自分の家・子供の家・孫の家・親戚の家:具体的な名前 _____)
☐ 自宅以外(_____)
☐ 高齢者施設の居室 ☐ 介護施設 ☐ 病院 ☐ ホスピスや緩和ケア病棟
☐ 分からない ☐ その他(_____)

誰と(ペットの名前を書かれても結構です)

1. _____
2. _____
3. _____

どのように

現行

私の希望表明書

私は、協会発行の「リビング・ウイル(終末期医療における事前指示書)」で、延命措置を受けたくないという意思をすでに表明しています。それに加えて、人生の最終段階を迎えた時に備え、私の思いや具体的な医療に対する要望をこの文書にしました。自分らしい最期を生きるための「私の希望」です。

記入日 年 月 日 本人署名

希望する項目にチェックを入れました。

1. 最期を過ごしたい場所(一つだけ印をつけてください)
☐ 自宅 ☐ 病院 ☐ 介護施設 ☐ 分からない
☐ その他()
2. 私が大切にしたいこと(複数に印をつけても構いません)
☐ できる限り自立した生活をする ☐ 大切な人との時間を十分に持つこと
☐ 病った姿を他人に見えたくない ☐ 食事や排泄が自力でできること
☐ 静かな環境で過ごすこと ☐ 回復の可能性があればあらゆる措置を受けたい
☐ その他()
- ※以下「3」と「4」は、「ただちに死期を引」き延ばすための延命措置はお断りします」という表現では伝えきれない希望や、「止めてほしい延命措置」の具体的な中身を明確にするためのものです。
3. 自分で食べることができなくなり、医師より回復不能と判断された時の栄養手段で希望すること(複数に印をつけても、迷うときはつけなくてもよいです。)
☐ 経鼻チューブ栄養 ☐ 中心静脈栄養 ☐ 胃ろう ☐ 点滴による水分補給
☐ 口から入るものを食べる分だけ食べさせてもらう
4. 医師が回復不能と判断した時、私がして欲しくないこと(複数に印をつけても、迷うときはつけなくてもよいです。)
☐ 心肺蘇生 ☐ 人工呼吸器 ☐ 気管切開 ☐ 人工透析 ☐ 酸素吸入
☐ 輸血 ☐ 昇圧剤や強心剤 ☐ 抗生剤 ☐ 抗がん剤 ☐ 点滴
5. その他の希望

【用語の説明】

- 心肺蘇生：心臓マッサージ、気管挿管(口や鼻から気管に管を入れる)、電気的除細動、人工呼吸器の装着、昇圧剤の投与などの医療行為。
- 人工呼吸器：自力で十分な呼吸ができない状態の時に、肺に機械ポンプで空気や酸素を送り込む機器。マスク装着のみで行う場合もあるが、重症の際はチューブを口や鼻から入れる気管挿管を行う。1〜2週間以上続ける場合は、のどに穴を開ける気管切開(喉仏の下から直接気管に管を入れる)をしてチューブを入れる。
- 胃ろうによる栄養補給：内視鏡を使い、局所麻酔で胃に管を通す手術を行う。その管を通して栄養を胃に直接注入すること。

「私の希望表明書」について

公益財団法人 日本尊厳死協会

協会発行の「リビング・ウイル」(以下、LW)は、もしものときには「私は、延命措置を望まない」という、包括的な事前指示書です。LW尊重の医療は定着してきていますが、医療技術は日々進歩し、超高齢社会の到来による認知症患者の増加など社会情勢の変化も著しく、人生の最終段階のあり方もいろいろな考えが生まれています。人それぞれの思いにつながる「最期を過ごしたい場所」や「食べられなくなったら」を考える人が増えています。協会LWだけでは伝えきれない「私の希望」を伝える表明書をご用意しました。

ご記入、ご利用に当たり

- 「私の希望表明書」は、日本尊厳死協会会員が協会に登録した「リビング・ウイル」に付随し、補完する文書です。2018年1月から発行しました。
- ただ「私の希望表明書」は協会LWと違い、協会に登録する文書ではありません。必要とする会員が記入し、個人的に保管する文書です。
- 「あなたの意思表明書」ですから、記入日、氏名は直筆にしておきましょう。
- 希望事項はチェック方式で記入します。文書記載の項目以外に医療やケアに関する希望、あるいは思いに関する情報がありましたら、「その他」に書き留めておけばよいでしょう。
- 自分でわからないことや、決められないことは記入しなくても構いません。
- 何らかの理由で、あなたの思いや希望が変わったときは、いつでも撤回、書き改めることができます。変更したときは、その日付をわかるようにしておきましょう。
- 書き換える時に備えて、記入前に予備をコピーしておくことをお勧めします。用紙は協会ホームページからもダウンロードできます。
- 「私の希望表明書」は本体の「協会LW」と同様、医師やご家族、あなたをサポートしてくれる方々と情報共有しておくことが大切です。「私の希望」をみなさんに伝えておきましょう。

以上

【ポイント】

- 「私の希望表明書」に記入する前に、10ページの「大切な用語の説明」をよく読んでおくことをおすすめします。
- 会報に毎回「私の希望表明書」のページを切り取れるようにして載せていますが、記入前にコピーをとって書き直しに備えておくことをおすすめします。用紙は協会のホームページからもダウンロードできます。

新しい会員証とリビング・ウイル

新しい会員証の再発行およびリビング・ウイルの書き替えの受付は、
2022年11月1日より開始し、順次発送させていただきます。



会員証(表面)

新しい会員証の表面には、
会員様の情報が印字されています。

会員証(裏面)

通常のQRコード

会員証の裏面に印字されているQRコードは、スマートフォンなどで読み込むことで、日本尊厳死協会のホームページが表示されます。



会員証サンプル
(裏面)

会員証の再発行をご希望の場合、**通常の会員証**か**リビング・ウイル表示可能な会員証**かをお選びいただけます。

【マイページの開設】

現在、日本尊厳死協会のマイページは、新規にWEBから入会された会員様のみのサービスとして運営しておりましたが、今回、メールアドレスをお持ちでパソコンなどWEB環境が整っている会員様にもご利用いただけるよう刷新いたしました。

ご利用いただけるサービスは、①入金履歴の参照、②会員情報の変更、③リビング・ウイルのダウンロード、④会員証やリビング・ウイルの再発行など諸手続き申請、⑤クレジットカード／コンビニ支払い／銀行ペイジーによる年会費の支払い、などとなっております。

【マイページの登録】

すでに会員様で、マイページをご利用になりたい場合は、日本尊厳死協会のホームページの右上にある[WEB入会者専用 マイページ] ボタンをクリックし、ログイン画面を表示させてください。
ログイン画面のメールアドレスやパスワードを入力する欄の下にある【既会員でマイページ登録をご希望の方はこちら】をクリックし、以降、画面に従ってマイページ登録申請を行ってください。

再発行および書き替えご希望の方へ

新しい会員証の再発行や「改訂版リビング・ウイル」への書き替えをご希望の方は、
ハガキに以下を記入して協会までお送りください。

- ① 会員番号 ② お名前 ③ ご住所 ④ 新しい会員証 ⑤ 改訂版リビング・ウイル
⑥ 新しい会員証と改訂版リビング・ウイルの両方。④から⑥まではどれか1つをお選びください。
会員証の再発行をご希望の場合、⑦ 通常の会員証、⑧ リビング・ウイル表示可能な会員証、
のどちらかをお選びください。ただし⑧をご希望の方はマイページ登録が必要です。

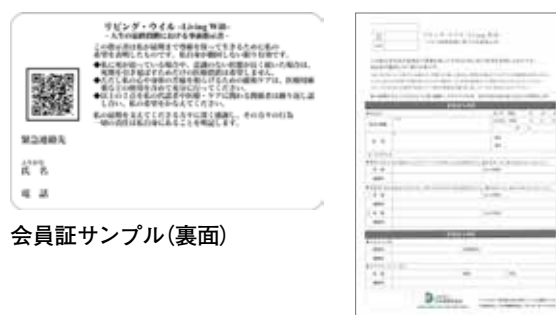
〈送り先〉〒113-0033 文京区本郷2-27-8 太陽館ビル5階

公益財団法人日本尊厳死協会宛

会員証(裏面)

リビング・ウイル表示可能なQRコード(希望者のみ)

WEBから新規に入会された会員様(会員証のNo.の上4桁が、0048または0052となっている方)と、通常の用紙で入会し、マイページ登録された会員様の場合、ご自身のリビング・ウイルが表示できます。



会員証サンプル(裏面)

大切な用語の説明

尊厳死

尊厳死は生きることの放棄ではなく、健やかに自分らしく生き、尊厳を保って安らかな最期を迎えるということです。具体的には、傷病により死が迫っている場合や、意識のない状態が長く続いた場合に、本人の意思に基づき、死期を引き延ばすためだけの医療措置を受けないで、自然の経過のまま受け入れる死のことです。

安楽死

耐え難い苦痛を持つ人の要請により、医師が直接薬物を投与、あるいは医師が処方した致死薬を患者自身が体内に入れた結果の死。一般的に日本では認められていません。

人生の最終段階

回復を目的とした治療に効果が期待できなくなり、死への進行が止められず、近い将来死が訪れるまでの期間。病態によって期間はさまざまです。がんのように予後が予測できる場合や、慢性疾患が急激に悪くなったり持ち直したりして予後不良になる場合、脳血管疾患の後遺症や老衰など比較的長い期間になる場合、あるいはほとんど数日間の臨死期状態しかない急性の心不全や脳出血、事故による外傷などの場合もあります。医療・ケアチームが患者の状態を踏まえて、適切に判断することが大事になります。

認知症と人生の最終段階

認知症の症状にかかわらず、本人には意思があります。認知症であってもすべてのことについて判断できない、好悪を表現できない、ということはありません。適切なサポートを受ければ意思を表明できる場合もあります。現在の意思表示を丁寧に汲み取って、認知症になる前に表明したリビング・ウイルを合わせて家族や医療チームに最善を考えてもらうことになります。認知症を患った場合の「人生の最終段階」は、他のすべての疾患同様、身体の状態が極めて悪化し、その後も悪化の一途を辿ると判断されたときです。

鎮静

患者の苦痛緩和を目的として意識を低下させる薬剤を投与すること。あるいは苦痛緩和のために投与した薬剤により生じた意識の低下を維持すること。

人工呼吸器

自力で十分な呼吸ができない状態のときに、肺に機械ポンプで空気や酸素を送り込む機器。マスク装着のみで行う場合もありますが、重症の際は口や鼻から管を入れる気管挿管を行います。1~2週間以上続ける場合には、喉に穴を開けて気管に直接管を入れます。

胃ろうによる栄養補給

内視鏡を使って腹部に穴を開け、胃に管を通して水分や栄養を注入します。

経鼻経管栄養

細く柔らかい管を鼻から入れて、喉と食道を通して水分や栄養を注入します。

中心静脈栄養

太ももの付け根や鎖骨の下にある静脈から、心臓近くの太い静脈まで管を入れ、高濃度の栄養を注入します。ポートと呼ばれる直径3センチほどの機器を皮下に埋め込んで、注入時だけ針を刺す場合もあります。

末梢静脈栄養(点滴)

手足の細い静脈から水分や薄い栄養や薬剤を投与します。

心肺蘇生

心臓の動きが止まった時に行う心臓マッサージ、電氣的除細動、気管挿管(口や鼻から気管に管を入れる)、人工呼吸器の装着、昇圧剤の投与などの医療行為。